

NO. 5

平成12年9月発行
 静岡県老人福祉施設協議会
 〒420-0856 静岡市駿府町1-70
 静岡県総合社会福祉会館内
 TEL 054-653-2311

しづ老施協

ます。
 千人が、平成十六年度は九万一千人
 と大幅に増加すると見込まれてお
 ります。
 要援護高齢者も平成十二年度七万八
 千人に高齢者プラン二十一に
 よりますと、本県の高齢者人口は、
 平成十一年度六三万四千人（十六・
 六%）が平成十六年度七四万三千人
 （十九・二%）になると予測され、

〈巻頭言〉 静岡県老人福祉施設 協議会に期待する



静岡県社会福祉協議会
常務理事 多々良元

こうした高齢化の急激な進展に対応して、高齢者福祉への一層充実した取り組みが必要であり、四月からスタートした介護保険、六月施行の社会福祉法に基づく利用者主体の社会福祉制度が、円滑に運営され、定着することが大変重要であります。社会福祉法により、事業者は情報開示や苦情解決体制の整備、サービスの自己評価により質の向上に努めることなどが義務づけられますが、県社会福祉協議会としましても、これら課題に対応する研修・経営指導事業の充実や運営適正化委員会の設置など事業者支援の強化や権利擁護の充実に努め、新制度の円滑な推進を図っているところであります。

県老人福祉施設協議会には、こうした状況に対応して、会員施設の情報開示や苦情解決の体制・サービスの自己評価や会計事務など実務処理体制などの整備について、必要な調査研究や情報提供を行い、協議会ならではの具体的な実践的な指導を行つて早期の整備推進を支援していただきたいと思います。また、こうした課題に対応した人材養成や資質向上を目的とした研修事業も計画されておりのことと思いますが、これから会員施設の置かれる競争的環境を考えますと、事務管理の共同化・アウトソーシングによる合理化やそれに伴う事業部門の強化、優良事例だけではなく失敗事例にも学ぶ仕組みの構築などにつきましても、調査研究事業としてチャレンジして欲しいと思います。さらに、老人福祉施設が、地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉教育・ボランティア学習の推進機関となり、さらに今後増加すると思われる大学等からの実習生の受け入れ機関としての役割も、積極的に担ってくれることを願うところであります。

介護保険事業には、今後営利企業を含む多様な事業体の参入が予想されています。こうした中で、会員施設は、公益性の高い社会福祉法人が経営する利点を再確認され、来るべき二十一世紀の老人福祉施設にふさわしい利用者のニーズに応えるサービスを提供できる施設として、今後とも確固とした地位を確保することが大変大事であると思います。

県老人福祉施設協議会が、今後とも会員の施設運営の充実をリードするとともに、地域福祉の向上に寄与する活動を続けていただけるものと期待しております。

あしたかホーム

施設長 石川三義



1. 介護保険下での社会福祉法人の使命・役割を考える

介護保険制度の導入に伴い、福祉分野にも営利を追求する民間企業が参入できる規制緩和がなされた。社会福祉法人の設立要件の緩和、法人運営の弾力化、民間事業者の在宅福祉への参入などが認められている。

社会福祉法人が民間企業との競合の中で、利益や営利という視点で動いてしまつたら福祉本来の使命が失われてしまう危険がある。介護保険になつても福祉は福祉であり、社会福祉法人の使命と役割は基本的に変わるものではない。

社会福祉法人は、医療法人に比べても税制上かなり優遇されている。

それは、社会福祉法人が公共性・公益性という使命と責任を担っていることを意味している。法人の公共性・公益性という使命感こそ、介護保険制度下で高齢者や障害者の人権を擁護し、生活の質とサービスの質の向上を実現していくものであり、その結果、法人の経営する特養ホームが国民から信頼され、正しく評価されることになるであろう。

来の使命が問われ、そして、社会福祉法人に対する国民の信頼と期待が高まる時代である。このような時代であればこそ、特養を経営する社会福祉法人は多くの国民の信頼と期待に的確に応えていかなければならぬといえる。

2. 地域福祉推進の担い手としての特養の役割

特養ホームは、これまでショート

ステイ、デイサービス、入浴サービ

ス、ホームヘルパー派遣などの様々の在宅福祉サービスを実践し、多くの高齢者とその家族から一定の評価と信頼を得てきたはずである。特養

ホームがこれまで地域社会に深く入り込み、住民の信頼と正しい評価を得ていればいるほど、介護保険下でもサービス利用者が確実に増大していくはずである。介護保険は、これまでの施設のあり方を評価することにもなる。その際、社会福祉法人の経営する特養ホームが、地域福祉の向上にどれだけ貢献してきたかが評価の基準となる。

特養ホームは、地域福祉を推進する拠点でなければならないと考えて

いる。地域福祉の担い手として、住民と共に福祉の町づくりを実践していくことが大切であると思える。

このように地域福祉の担い手、福祉の町づくり、福祉教育、ボランティアの育成などの活動こそが、医療法人の経営する施設や民間企業の事業所と社会福祉法人の経営する特養ホームとの大きな差異であるし、そこに福祉施設の存在価値と役割があるといえる。

3. 利用者本位の経営の実践

利用者本位のサービスは、これまでの措置制度のもとでも、確実に提供されているならば、介護保険制度でもその方針は基本的に変わらないはずである。しかし、特養ホームが本当に利用者の立場に立つてサービスを提供してきたかどうかを、介護

特養の経営はかくあるべき

—地域福祉の推進と利用者本位の経営—

保険制度の導入に伴いここで再検討してみる必要がある。

その際、施設職員、そこに働く職員は、自分の施設でどのような介護を受けたいかを介護の基準として、また介護職員自ら入りたい施設づくりをして、徹底的に自分達の介護のあり方を見直していくことである。つまり、高齢者・障害者と同じ目線でサービスが提供されているかを見直すことである。

そして施設が提供するサービスが利用者とその家族にどのように理解され、評価されているかを、アンケート調査によつて定期的にチェックして、自分達のサービスを客観的に評価していくことが大切であろう。あしたかホームでも、一十年前からショートステイやデイサービスの利用者を対象にアンケート調査を実施して、利用者の要望・満足度をチェックしてきたが、今後は、在宅サービスの利用者と特養ホームの入所者とその家族などに対しても、介護サービスに対する満足度を知るための調査を実施していくことが必要である。

このように利用者の満足を達成する経営、つまり利用者本位の経営こそが、これからの中長期的にはますます重要な経営戦略となるであろう。

介護保険下で施設の経営が成り立つためには、その施設が提供する介

護サービスが地域住民に信頼され、利用者がそのサービスを信頼して集まつてこなければ始まらない。特養ホームはこれからも利用者本位のサービスの提供と地域福祉の拠点として地域住民に厚い信頼を得ていかなければならぬといえる。

これこそが、特養ホームの経営の原点であると考える。

4. 職員の人材育成と人事管理

特養ホームなどの福祉施設の人材育成は、医療・看護の分野、教育の分野、民間企業の人材育成のシステム化に比べてかなり遅れているであろう。つまり一貫した教育システムが存在しないのが実情であろう。

今後、特養ホームの経営者は、上述のような経営の原点をしつかり押さえ、職員の人材育成、事業経営、人事管理・財務管理などのマネジメントを展開していくことが求められる。



また、昨年、法人全体で職員の人材教育用の『老人介護マニュアル』

を作成し、今年度から職員の人材育成に活用している。さらに、平成七年度からは職員全員による職員研究発表会を行っている。このように、社会福祉法人も、一般企業と同じように入材教育のシステム化をはかり、良き人材を自ら育成していかなければならない。

最後に、介護保険下では、給料制度も公務員のような年功序列主義ではなく、能力主義や職能給制度や人事考課を導入したり、パートタイマーの職員を積極的に活用して、弾力的な運営をしていかなければならない。

今後、特養ホームの経営者は、これまでの職員研修、三年から五年までのリーダー育成の研修、管理職員育成などのカリキュラムを作成し、研修部が年間計画を立て実施したかホームでも、人材教育システム体制を数年前から構築して、実施している。

「寄り合いが始まります」。三階の食堂に自力でやつてくる人、車椅子を職員に押されて参加してくる方、二階から職員に案内されてエレベーターで昇つてくる方。十四・五名の入所者と短期入所の方々も集まつて「寄り合い」が始まります。

施設開設時「お年寄りとの話したい」という名前で集いが開かれておりました。が行事予定表に掲載されるその名がしつくりせず違和感がありました。職員が主体となつてゐるからです。入所者が主体となる名前はないだろか。ホームという地縁で結びついた間柄は、隣組のイメージです。「隣組の寄り合い」から「寄り合い」にしたらどうかと話し合いの席で提案したところ賛成多数で決定致しました。

その内容は、日頃の生活の中での困り事や楽しみにしている食事のメニューについて、行事の提案等々。個人攻撃などで避けた事はできるだけ避けていただきました。

お願いしています。

名前こそ異なることでしようが、多くの施設で取り組まれておられる事と思います。取り立てて珍しい事でも、また自治会として機能しているわけでもありません。

「春の遠足の目的地は、どこか希望がありますか?」「毎年行くフランクワーパークがいいです」「もっと近くで



サービスの自己評価と改善（静岡県のサービス評価事業における優良評価事例）

寄り合いが始まります

特別養護老人ホーム さぎの宮療

もゆつくりできる方がいいねえ」「職員が決めてくれればいいよ」「目が不自由で行つてもつまらないので留守番をしています。お弁当に話がおよぶと、いつの間にか仕入れたのでしょうか」「デイサービスの人達は、○○屋の××弁当と聞きましたので私も食べたいねと話していたところです」。

生活の中での困りことは、トイレの使い方を知らない人がいるようで、使つても水を流さないので気分が悪い。明るい内から早々とカーテンを閉めきつてしまふから陰気で困ります。だまつて人の部屋に入つてきて勝手に持ち物をさわったり、持つていってしまう人がいます。車椅子を押してあげるのは、危険だからやめます。車椅子を押してあげようと前の寄り合いで決まつたはずなのにまだ押してあげている人がいます。

ホームでの生活にもルールがあります。長い人生で身に付いてしまつた習慣やそれぞれの心身の状態もあります。痴呆症の方もいつも

しょの生活です。困る内容の多くは、職員の配慮不足と言えますが、すべてを職員が背負いこむことで解決しようとせず、困まつたことをいつしょに考えてゆくことが、共同生活の質を高める事になると考えています。互いを思いやつた発言が出たり、解決が難しそうな問題が一人の発言でサラッと解決したりします。

一部屋に数名が起居を共にし、パリックスペースも余裕あるものは言えない環境的な事もさることながら、職員の質を問われる苦情も出てきます。しかし、これは、入所者の十分の三。その中でも発言できる方は、ほんの一握り。寄り合いに参加できない方々にこそスポットが当たり、きめ細かな手がさしのべられなければなりません。「ちょっと待つていて下さい」と言つてずっと来てくれない。言えない方はどうなるのですか。胸が痛くなる発言に感謝しながら、季節の歌を歌つて「寄り合い」は参加できなかつた方々の部屋をお訪ねしたり、耳が遠くて聞き取れなかつた方に内容の補足をしてまわります。季節の歌を歌つて「寄り合い」は終了し、おやつの時間となります。

（施設長 高杉英成）



一九七一年、浜岡町に五十名の定員で開設された当園は、以降定員増をはかり七九年に定員一七〇名となりました。現在はショートステイ、デイサービス、ホームヘルプ事業、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所を併設、隣接して診療所も運営している。間もなく建設に着手し、次年度は隣町相良町に特養の新設を予定、浜岡町からは新設デイサービスの運営を依頼されています。

社会福祉法人 賛育会では

当園の設置母体である社会福祉法人賛育会は東京都墨田区に法人本部があり、特養九カ所を始め多数の老人福祉、医療事業を東京都、長野県、本県で運営しています。

各地で幅広く事業を展開している賛育会では、法人として目指すポリシーや、これに従事する職員が職場や職種により思いが異なることの無いよう様々な工夫をしていました。例えば「賛育会憲章」「賛育会の望ましい職員像」等の制定、当園独自の「東海清風園綱領」や毎年「月間目標」を定める等々です。

法人・当園の職員研修、養成等の現状

年間を通して計画的に実施される法人研修は新採用時研修、中堅、主任、係長、監督職、施設長等研修が行われる。これらは法人として統一された職員養成を目指すと共に参加者に

とつては同じ法人下の多様な職場、職種の仲間との交わりの機会ともなっています。

また法人は毎年論文を募集、九九年度当園からは業務改善部門「家庭浴を取り入れて」が優秀作に、研究部門では「嚥下困難の克服と褥瘡治癒の研究」が奨励作に選ばされました。

当園では毎月第一木曜日昼食時、職員会議が行われる。園内研修は平均して月一度夜間、内・外部の講師を招いて時宜を得た内容で行われる。各部署研修、各種会議、委員会、研究会も活発です。新採用者には半年に亘って先輩職員の指導のもとOJTが行われます。

「痴呆性老人待遇研究会」の例 痴呆性利用者の増加に伴い、従来の混合待遇から痴呆性利用者の分離待遇への話題が始めた九四年、表記の研究会が発足しました。

研究会では分離待遇の結果が痴呆性利用者にどのようない効果を及ぼすか数名の利用者をケースに三年間に亘る追跡調査を行い、これらの利用者の待遇向上、生

サービスの向上（静岡県のサービス評価事業における優良評価事例）

施設は優れた職員によって造られる

特別養護老人ホーム 東海清風園



活環境改善に必要なことは施設や備品、職員の勤務体制の見直しのみならず、ケーブルを通して利用者の状況把握を取り戻す待遇の工夫、改善策。レクリエーションやグループ活動の持ち方や余暇の過ごし方の工夫等を提案、これらは園全体で取り上げています。

「サービス向上委員会」の例

優れた職員を有することがその施設をより良くすることは当然です。今後とも良い施設は優れた職員によって造られることを肝に銘じ、より一層の努力をして参ります。

分離待遇を機会に利用者待遇やサービスの見直し、改善の必要性が生じ九五年、標記委員会が設けられました。委員会はテキストとして全社協発行の「サービス評価基準」を基に検討を重ねてきました。九九年八月に「県サービス評価委員会」の評価を受けました。七一年開設である当園は施設、設備の老朽化は如何ともし難く、厳しい評価を覚悟していましたものの、発足以来地道に努力を重ねてきた標記委員会として待遇面等ではどのような評価を受けるか期待していました。結果としましては、自己チェックの甘さを指摘されましたが、全般としては限られた中で職員が努力し、サービス向上の精神を持つて業務に取り組んでいます。施設そのものは非常に清潔で、異臭の無い環境に感心させられたこと等々の良い評価を受けることができました。これらは当園にとつては思いもよらないことであり、職員にとつては大きな励ましとなっています。

終わりに

優れた職員を有することがその施設をより良くすることは当然です。今後とも良い施設は優れた職員によって造られることを肝に銘じ、より一層の努力をして参ります。

雜考

ヴイラ東山苑 小澤 優



介護保険制度がスタートし早や五カ月が過ぎようとしている。「これら大丈夫やつていける。」と胸を撫で下ろしている方が多いとも聞いております。しかし、私は台風一過の様な晴れ晴れとした気持ちにもなれない昨日です。今一度自分なりの気掛かり。ポイントを整理してみたいと思います。

介護保険と発足によつて介護保険による各種サービスが、社会福祉法人だけでなく、医療法人、営利法人、非営利法人、農協、生協、NPOなどが供給主体となり、取つた、取られたとか、利用者負担金を値引きしたなど、と熾烈な競争がすでに始まつております。また一部の営利法人の新聞全面を使つた広告、テレビで頻繁に放送されるコマーシャル等また、ここでは儲からないとされるとサッくと引き上げる身軽さ、これが営利法人なのです。厚生省は、過日「会計基準は変わつたが、処理や管理方法は変わらないので監査指導はこれまでと同様に勧めて欲しい。」と指示し

ます。しかしながら、この度は、厚生省の社会福祉法人です。介護保険制度のもと入所定員（小規模特養は配慮されています）に関係なく要介護度により保険報酬となり、定員規模が多いほどスケトルメリットが出るので、老健施設のような百人、百五十人規模に近付くように増床の機会を作るか、短期入所ベッドの転換を進めることも考えたほうが良いように思います。また、入所者の介護報酬だけでは経営にゆとりがないので、各種在宅サービスとトータルで経営を考えたい。在宅サービス——施設サービス——在宅サービスといつた様な循環ができるように持つていただきたいと考えています。また、従来のように入所者を行政が心配してくれる時代は終わり、入所者や利用者を自分の責任において探し出さなくてはいけない時代に來ています。ということは入所者や利用者を発掘し創造するマーケティングが必要だということができます。

新会計基準では、従来の経理基準準則には無かつた、企業会計の「損益計算書」の考え方が入ってきたので損益分岐点をしつかり知つておくことが経営のポイントとなります。イギリスを初め西欧諸国の福祉に就く労働者の賃金は他産業に比べて概して安い。これは物を生産する工業のように人件費が低く、原材料比率が高い産業と違い、福祉サービスは労働集約度の高い、人件費率の高い産業でありこれは損益分岐点に大きな影響を及ぼすものであり、賃金を

が多いほどスケトルメリットが出るので、老健施設のような百人、百五十人規模に近付くように増床の機会を作るか、短期入所ベッドの転換を進めることも考えたほうが良いように思います。また、入所者の介護報酬だけでは経営にゆとりがないので、各種在宅サービスとトータルで経営を考えたい。在宅サービス——施設サービス——在宅サービスといつた様な循環ができるように持つていただきたいと考えています。また、従来のように入所者を行政が心配してくれる時代は終わり、入所者や利用者を自分の責任において探し出さなくてはいけない時代に來ています。ということは入所者や利用者を発掘し創造するマーケティングが必要だということができます。

従来は、措置制度のもと、利用者の「ニーズ」をいかに満足させるかが待遇の中心に置かれていました。つまり、衣食住といった人間として生活していく上での生理的欲求をいかに満たしてあげるかにありました。しかし、介護保険のもとでは、「何時でも、何處でも、誰でも」といった利用者がサービスを自由に選択できる制度になりました。繰り返し利用したくなるような、いかに満足し、感動されるサービスを提供できるか、つまりピーターをどれだけ持てるかに変わつてきました。

最後に、この制度の変革を「介護ビックバンの時代」と捉え、私達社会福祉法人に勤務する者として、「運営から経営へ」「待遇からサービスへ」の認識を再確認したいと思います。

ケアマネージャー奮闘記

重荷を背負つて

福聚莊 中根直人

私は特別養護老人ホームに併設されている居宅介護支援事業所の職員として介護保険に関わっております。介護保険施行前には在宅介護支援センターの相談員として働いていましたが、現在も兼任という形をとっています。今回、老施設から、ケアマネとして介護保険施行後の苦労話等を書いてほしいという依頼を受け、この三ヶ月間に自分のやつてきたことを振り返るいい機会だと思い、これまでの仕事を思い起こしながら、介護保険について感じたこと等を書いてみたいと思います。

ケアマネとして介護保険に携わり、一番感じることは事務量（書類整備等の）が、以前に比べて激増したという事です。特に三月はアセスメントから始まり、契約書の取り交わし、計画の作成、利用票・提供表の作成と一日二十四時間ではとても足りないと思わせる程の仕事量でした。その頃、ケアマネ同士が顔を合わせると、「こんなに大変なことがわかつていていたら、介護支援専門員なんかになるんじゃなかつた」と口々に言いました。

合っていた事を思い出します。

四月になつてからも、サービス

提供機関との打ち合わせ、モニタリング、計画の見直し、翌日の利用・提供票の作成、給付管理というルーティンワークの繰り返し、厚生省の示しているケアマネ一人に五十人分のケアプランという数字の根拠がどこにあるのかなど思つてしまふ。ケアマネを、居宅介護支援事業所に専任としておくことが必須とされるのならまだしも、兼任でも可としているのはケマネに重すぎる荷物を背負うことにならないでしょうか。

また、公正中立な立場で計画を作成しなさいといわれていますが、現状では「囲い込み」の問題が取り沙汰されている程度です。それぞれの属する施設等の意向に振り回されているケースも少なからずあるようになりますので、ケアマネの立場を、もつと介護保険の精神に則った形で活躍できるように、守ることも大切であると思います。

ダラダラと愚にもつかないことを書かせてもらひ、少し気が晴れた気がします。介護保険がこれから少しずつでも改善されていくこ

奮闘は続く

富士宮莊 細田慎一

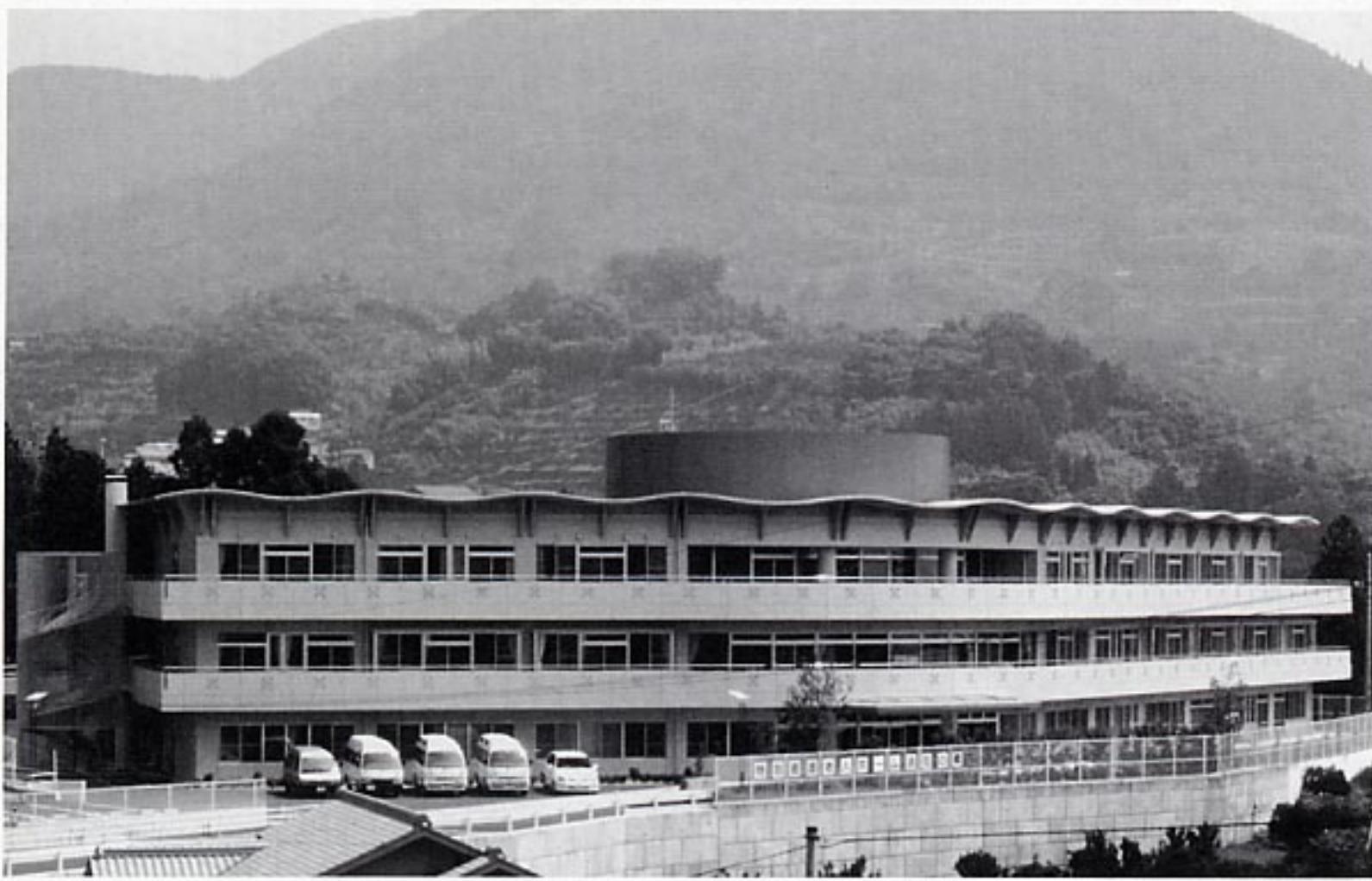
介護支援専門員の業務の多忙さは相変わらずですが、地域の夏祭りや花火大会があちこちで行なわれているこの時季になつて、ようやく、介護保険がスタートした頃を振り返る余裕も少しできてきましたが実際には四月のスタート時に要介護者に対して円滑にサービス提供がなされる為に、準備の段階からやつておかなければならぬ事が山ほどあります。ケアプラン作成の為の利用者はサービス提供がなされる為に、沙汰されています。それぞれの属する施設等の意向に振り回された。ケアマネに重すぎる荷物を背負うことにならないでしょうか。

また、公正中立な立場で計画を作成しなさいといわれていますが、現状では「囲い込み」の問題が取り沙汰されている程度です。それぞれの属する施設等の意向に振り回されているケースも少なからずあるようになりますので、ケアマネの立場を、もつと介護保険の精神に則った形で活躍できるように、守ることも大切であると思います。

ダラダラと愚にもつかないことを書かせてもらひ、少し気が晴れた気がします。介護保険がこれから少しずつでも改善されていくこ

あたかも新春を迎えるがごとき気持ちで四月一日の深夜午前零時を外の介護支援専門員と共に職場で迎えた事を思い出します。四月以降はそれまでの業務保険請求と利用者負担金の集金業務が加わりました。これがまたやつかいです。月に国保連からの返戻を心まちにすることになります。最近ではカレンダーを見ても桜の花が風に舞う情景や梅雨に濡れるあじさいの色を見る事になります。季節感の伴わないカレンダーと机の上にうず高く積まれた書類の山を見くらべてあせりを感じる事がよくあります。さすがに見かねた施設長に机の上の整理を命じられた時は自分の未熟さを呪つたものです。今を乗り切れば来月は楽になると毎月自身に言いきかせて来ましたが、いつこうに変わる様子がありません。これは我が身の不幸と呪うより、大いなる喜びとすべきなのでしょう。今の心境は一言でいえば「奮闘は続く、されど進まず」といったところでござばやに出される通達に困惑しながら、毎日就業時間外に、もっぱらそれらの業務にあたらざるを得ませんでした。そんな毎日の連続でしたが、いよいよその日を迎えましたが、いささかの自負心をもつて

新加入施設紹介



平成11年10月1日開設

「特別養護老人ホーム 浜石の郷」

庵原郡由比町阿僧



平成11年12月28日開設

「特別養護老人ホーム みなとの園」

賀茂郡南伊豆町湊



平成12年3月29日開設

「特別養護老人ホーム なごみ」

静岡市中島

特色

由比町の浜石岳を背に果樹園に囲まれた丘陵に立地し、由比町の町並みの及び駿河湾が一望できる、福祉施設に最適な環境「郷」であります。利用者のニーズに応じた浴室特浴、チエアインバス、リフトバス、個浴を配備し、居室は各部屋にトイレと障子を設け、また四人部屋の個別のエリアごとに壁紙に変化を付け、個人のスペースを確保しております。

施設長のひとこと

新設の特別養護老人ホーム運営に当たり職員共々基本的知識の研鑽に努力を重ねることを目指します。

第一に地域の皆様と一体となり行事、ボランティア活動等指導員の下にその育成、拡大を図ります。

第二に利用者が要望するサービスを的確に捉え、利用者主体のサービスを提供して参ります。自立支援、精神的援助はもとより、レクリエーション等において常にコミュニケーションを保ち、信頼関係を築き上げていきます。

第三に介護力の向上の為、OT、PTの指導で専門的な研修を受けるなど、より良い介護を目指します。更に利用者との対話を重視し、誠意を持つた接遇を尊重して参ります。

今後も高齢化社会が進む中、地域をはじめ一貫した支援体制の下に福祉施設として更なる充実を図り、地域社会の期待に応えて参る所存です。

米山昭子

特色

当施設は、南伊豆町弓ヶ浜に隣接した自然豊かな環境の中に、平成十一年十二月に創設した介護老人福祉施設であります。（特養定員五十名、ショート定員二十名、デイサービス、在宅介護支援センター、ホームヘルプサービス）高齢者の方々が、安心して毎日を元気に楽しく過ごしていただくために、介護の専門スタッフが一丸となつて楽しくお世話させていただいております。

施設長のひとこと

四月に南伊豆町の社会福祉法人梓友会 特別養護老人ホーム みんなの園施設長を拝命致しました。内外の情勢厳しいこの時期に、また介護保険元年のこの年に大変な役を承り、その責任の大きさを痛感しております。地元の南伊豆町をはじめ静岡県、賀茂郡の各市町村の皆様、また地元市町村の皆様のご助言、ご協力を賜りながら地域の福祉に少しでもお役に立ちたいと考えております。

さて、ご存知のとおり、賀茂郡でも高齢化が進み、老人福祉に対するニーズは今後ますます高まると考えられます。真に利用者の視点に立脚し、地域に密着した事業活動が行われるよう努めていきたいと思います。

静岡県老施協会員の皆様、ご指導、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

堀田正道

特色

ここらなごむケアで健やかな笑顔を：特別養護老人ホームなごみは、駿河湾と富士山が見える自然環境に恵まれた施設です。その恵まれた環境の中で時間に縛られないゆとりのある日常生活を送れるような介護をめざしています。また、福祉の仕事をめざす人達の教育の場として提供できるように努力していくたいと考えています。

施設長のひとこと

平成十二年三月二十九日に開所して以来、早くも四ヶ月が過ぎました。当施設は介護保険制度の施行と施設の開所が同時であつたため混乱もありましたが、職員が一丸となつてここまでがんばつきました。介護保険の導入により、施設ごとの介護に対する考え方の差がサービスの提供に大きく影響してくるでしょう。特別養護老人ホームなごみの介護は、家庭での家族介護と同一であると考えています。介護に関しての問題点が生じれば、「家庭ではどう対処するだろうか」を考えて対処方法を決定しています。利用者がなごみを自分の家として利用できる環境に創りあげたいと考えています。

小泉雅則

高齢者人口の推移

毎年4月1日現在

区分	総人口		高齢者人口(65歳以上)			後期高齢者(75歳以上)		
	総数 A(人)	対前年度増加数・率 (人・%)	人口 B(人)	対前年度増加数・率 (人・%)	高齢化率 B/A(%)	人口 C(人)	対前年度増加数・率 (人・%)	高齢化率 C/A(%)
平成8年	3,785,521	8,007 0.2	565,795	22,388 4.1	14.9	221,237	8,768 4.1	5.8
平成9年	3,796,646	11,125 0.3	588,972	23,177 4.1	15.5	230,217	8,980 4.1	6.1
平成10年	3,809,057	12,411 0.3	612,569	23,597 4	16.1	240,354	10,137 4.4	6.3
平成11年	3,815,060	6,003 0.2	633,360	20,791 3.4	16.6	251,961	11,607 4.8	6.6
平成12年	3,817,482	2,422 0.06	656,080	22,720 3.6	17.2	264,732	12,771 5.1	6.9
男	1,883,942	862	277,216	9,773	14.7	93,919	5,288	5.0
女	1,993,540	1,560	378,864	12,947	19.6	170,813	7,483	8.8

在宅高齢者の世帯別状況

単位：人、%

区分	子らとの同居世帯	高齢者人口比	ひとりぐらし世帯	高齢者人口比	高齢者のみの世帯	高齢者人口比	
世帯数	290,557	—	60,483	—	71,102	—	
人 数	計	447,433	68.2	60,483	9.2	143,234	21.8
	男	190,821	68.8	14,808	5.3	69,550	25.1
	女	256,612	67.7	45,675	12.1	73,684	19.4

老人福祉施設入所者の状況

毎年4月1日現在 単位：人、%

区分	8年	9年	10年	11年	12年	高齢者人口比
特別養護老人ホーム	5,416	5,694	6,202	6,443	7,019	1.1
養護老人ホーム	1,582	1,583	1,580	1,575	1,589	0.2
軽費老人ホーム	755	852	981	1,181	1,257	0.2
合 計	7,753	8,129	8,763	9,199	9,865	1.5

(注) 平成12年度「高齢者福祉行政の基礎調査」(静岡県) から転載